

総 会 議 事 録

1. 開催日時 令和8年7月14日(火) 午前9時30分

2. 開催場所 瀬戸内市中央公民館 1階 多目的ホール

3. 農業委員 11名中9名出席し、その氏名は次のとおり

尾 上 昭 則	出 射 實	宮 本 英 美	由 喜 門 尊
藤 原 由 果	宇 津 木 康 文	石 黒 五 月	藤 原 和 正
大 森 茂 利			

欠席委員

太 田 修 久 山 英 之

4. 農地利用最適化推進委員

山 本 昌 明	服 部 千 敏	松 本 英 樹	時 實 乙 伊
山 崎 徹	佐 藤 辰 也	岡 崎 浩	田 中 伸 五
吉 田 宏	山 内 桂 三	小 西 健 文	大 森 幹 男
福 池 正 美	大 森 文 生	山 本 祐 章	久 米 啓 之

欠席委員

高 田 和 之 大 河 原 律 夫 正 富 清 人 時 岡 加 卓

5. 議事に参与した者

事 務 局 青 木 潔

事 務 局 木 村 太 郎

事 務 局 西 村 篤 志

6. 議事内容

報告事項 農地許可法に係る専決処分について

第1号議案 農地法第3条許可申請について

第2号議案 農地法第4条許可申請について

第3号議案 農地法第5条許可申請について

第4号議案 農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積等促進
計画(案)について

そ の 他

事務局 開会を宣言する（午前9時30分）
これより令和8年度瀬戸内市農業委員会、第4回の総会をはじめます。

議長（会長） （あいさつ）

事務局 ありがとうございます。ただいまの農業委員の出席数は定数11名のうち9名ということで、瀬戸内市農業委員会総会議事規則第7条により、この総会が成立していることをご報告します。なお、農業委員 太田修委員、久山 英之委員から欠席届が出ていることを報告します。それでは、以降の議事の進行につきましては藤原会長、よろしくお願いします。

議長 それでは、本日の議事録署名委員を指名させていただきます。本日の署名委員に宮本 英美委員、由喜門 尊委員よろしくお願いします。それでは議題に入ります。まず報告事項でございます。事務局より説明をお願いいたします。

事務局 【議案資料に基づき説明】

議長 ただ今の報告事項につきまして、何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

（意見なし）

ご意見ないようですので、本案件につきまして、報告承認とします。続いて、第1号議案 農地法第3条許可申請について事務局の説明をお願いいたします。

事務局 【1番案件～4番案件について、議案資料に基づき説明】

議長 以上、事務局からの説明を終わります。

議長 続きまして、担当委員のご意見を伺います。

山本委員 1番案件について、山本委員より説明をお願いします。

議長 番号1について説明します。譲渡人は畑の管理ができなくなって、雑種地のような状態になっています。譲受人は、その上で介護施設を運営されていて、下の畑を管理しますということで、問題ないと思いますけれど、皆さんご審議よろしくお願いします。

議長 続きまして、2番案件について、大森委員より説明をお願いします。

大森委員 譲渡人と、譲受人はいとこでございます。譲渡人は県外に住んでいて、管理が難しいということから、譲渡すると話がまとまったものです。問題はないと思いますので、審議の方よろしくお願いします。

議長 続きまして、3番案件、4番案件について、事務局より説明をお願いします。

事務局 まず番号3番案件について、譲受人と譲渡人との間で話がまとまったものであり、この度の3条申請となっております。また、4番案件につい

てですが、後の5条の一時転用とセットでの申請となります。3条のパネル設置に伴う区分地上設定となっております。どちらにつきましても今回の申請時付近で、同様な案件がありまして、認定農業者であることから、この度の農地取得については問題ないと考えております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 ありがとうございます。説明が終わりました。それでは、ただいまの第1号議案 農地法第3条許可申請について、何かご意見、ご質問ありましたらお願いします。

(意見なし)

それでは意見なしとして、続いて採決に入ります。

第1号議案 農地法第3条許可申請の1番案件から4番案件について、許可に賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

議長 はい、ありがとうございます。全員賛成でございます。

続きまして、第2号議案 農地法第4条許可申請について、事務局の説明をお願いします。

事務局 【1番案件～2番案件について、議案資料に基づき説明】

以上、事務局からの説明を終わります。

議長 続きまして、担当委員のご意見を伺います。1番案件について、時實委員より説明をお願いします。

時實委員 申請人は今まであった車庫が手狭になって、もう作らないといけないということで申請に至りました。何にも問題ないと思いますのでよろしくお願いします。

議長 続きまして、2番案件を時岡委員が欠席のため事務局より説明をお願いします。

事務局 この案件につきましては事務局より説明させていただきます。令和2年頃から土がちょっと山盛りになっておりまして、ずっと指導してきた案件でございます。農業振興地域内に入っていましたことから、県と確認の上、ちょっと2階建てぐらいあった土を撤去させて、農振除外までは一応県の立ち合いの元、完了したところでございます。この度、追認案件になりますが、ここで転用許可を出しまして、きっちり守っていただくということでよろしくお願いしたいと思います。

議長 ありがとうございます。説明が終わりました。それでは、ただいまの第2号議案 農地法第4条許可申請について、何かご意見、ご質問ありましたらお願いします。

(意見なし)

それでは意見なしとして、続いて、採決に入ります。

第2号議案 農地法第4条許可申請の1番案件から2番案件について、許可に賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

はい、ありがとうございます。全員賛成でございます。続きまして、第3号議案 農地法第5条許可申請について、事務局の説明と担当委員の説明をお願いします。

事務局 【1番案件について、議案資料に基づき説明】

説明としましては、先ほどの3条での4番案件にも出てまいりましたが、区分地上権によるパネル設置に必要な支柱部分にかかる5条の一時転用での手続きとなります。事務局からの説明は以上となります。

議長 それでは、ただいまの第3号議案 農地法第5条許可申請について、何かご意見、ご質問ありましたらお願いします。

(意見なし)

それでは意見なしとして、続いて、採決に入ります。

第3号議案 農地法第5条許可申請の1番案件について、許可に賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

議長 全員賛成ということで、承認します。続きまして、第4号議案 農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積等促進計画（案）について、事務局の説明をお願いします。

事務局 【第4号議案 農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積等促進計画（案）議案書をもとに説明】

以上、事務局からの説明を終わります。

議長 ただ今の第4号議案につきまして、何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(意見なし)

ご意見ないようですので、第4号議案につきまして、報告承認とします。
審議は終了いたしました。その他の項目に入らせていただきます。事務局
からお願いします。

事務局 今後の総会の予定について、令和8年度8月の通常総会は、8月18日
火曜日に瀬戸内市役所 2階 大会議室で開催予定です。9月の通常
総会は、9月15日火曜日に瀬戸内市役所 2階 大会議室で開催予
定です。事務局からは以上です。

議長 他にご意見、ご質問はありませんか。
それではご意見ありませんので、これをもちまして、令和8年7月の
総会を閉会します。
ありがとうございました。

(午前9時55分 閉会)

上記議事録を作成し、その相違ないことを証するためここに署名押印す
る。

令和8年7月14日

議長 藤原 和 正

署名委員 宮本 英 美

署名委員 由喜 門 尊